



(後)第13回 退職給付会計の必要性

(退職給付費用、債務とは何か)

月(5) 法2号館 213 教室
平成24年1月23日
財務諸表論Ⅱ

本レジュメは、企業会計基準及び次の各書を参考にさせていただいて作成した。(財務会計論ⅠⅡ 佐藤信彦外著 H23年4月中央経済社発行)
(ゼミナール現代会計入門第8版 伊藤邦雄著 H22.4日本経済新聞社発行)(公認会計士試験論文式財務諸表論第5版 石井和人著 H22.10中央経済社発行)

退職給付とは何か? 労働提供等に対し、後払で、退職以後に支払う一時金又は年金であり適切な期間配分が必要

退職給付の支給方法

- 退職一時金制度
- 退職年金制度
 - 確定給付型年金(退職給付会計基準)
 - 確定拠出型年金

退職給付引当金

- 内部引当
- 外部積立(企業年金)

退職給付債務から年金資産を差引いた金額を引当金に計上

将来の退職給付(退職時の支給額を予測)のうち、当期の負担に属する金額を**退職給付費用**として、**退職給付引当金**に繰り入れ、残高を負債に計上する。これらは**割引計算**により測定される。

P/L (事業活動成果) …… 事業活動における従業員費用の重要性

売上高

原価

売上総利益

人件費 (従業員給付) …… 給料、賞与、厚生費、退職金、ストックオプション

物件費

営業利益

本レジュメは講義日前にホームページに up してあります

<http://yamauchi-cpa.net/index.html>



山内公認会計士事務所
yamauchi@cosmos.ne.jp

1. 退職一時金制度

退職一時金とは、従業員が退職する際に一括して退職金を支給する制度である。

(1) 退職一時金の問題点

- ①支給額を一括して支払う
- ②給付源資が特定されない
- ③従業員としては不安定
- ④退職引当金の税法積立限度（20%）

(2) 会計処理の統一

従来は、①退職一時金を毎期の費用の発生に基づいてその一部を退職給与引当金に計上したのに対し、②企業年金は、基金に拠出すべき掛金相当額を費用計上していた。そのため、企業間比較が困難であり、不足額がオフバランスである点などの問題があった。そこで、退職給付会計基準において、両者同一の基準で、即ち、両者を包括して発生額をP/Lにおいて退職給付とし、債務残高をB/Sにおいて退職給付引当金としてとらえることになった。

(3) 会計処理の仕訳

①退職給付費用の計上

退職給付費用	50,000	／	退職給付引当金(債務)	50,000
--------	--------	---	-------------	--------

②退職一時金の支払

退職給付引当金(債務)	100,000	／	現金預金	100,000
-------------	---------	---	------	---------

③年金掛金の支払

退職給付引当金(年金)	50,000	／	現金預金	50,000
-------------	--------	---	------	--------

④企業年金から本人への年金支給(仕訳なしでもOK)

退職給付引当金(債務)	70,000	／	退職給付引当金(年金)	70,000
-------------	--------	---	-------------	--------

⑤臨時的な支給等

退職給付費用	200,000	／	現金預金	200,000
--------	---------	---	------	---------

⑥前払年金費用の計上

前払年金費用	500,000	／	退職給付引当金(債務)	50,000
--------	---------	---	-------------	--------

2. 企業年金制度

従業員の退職後に、一定期間または生涯にわたって一定の金額を分割して年金として支給する制度である。

(1) 退職一時金と企業年金

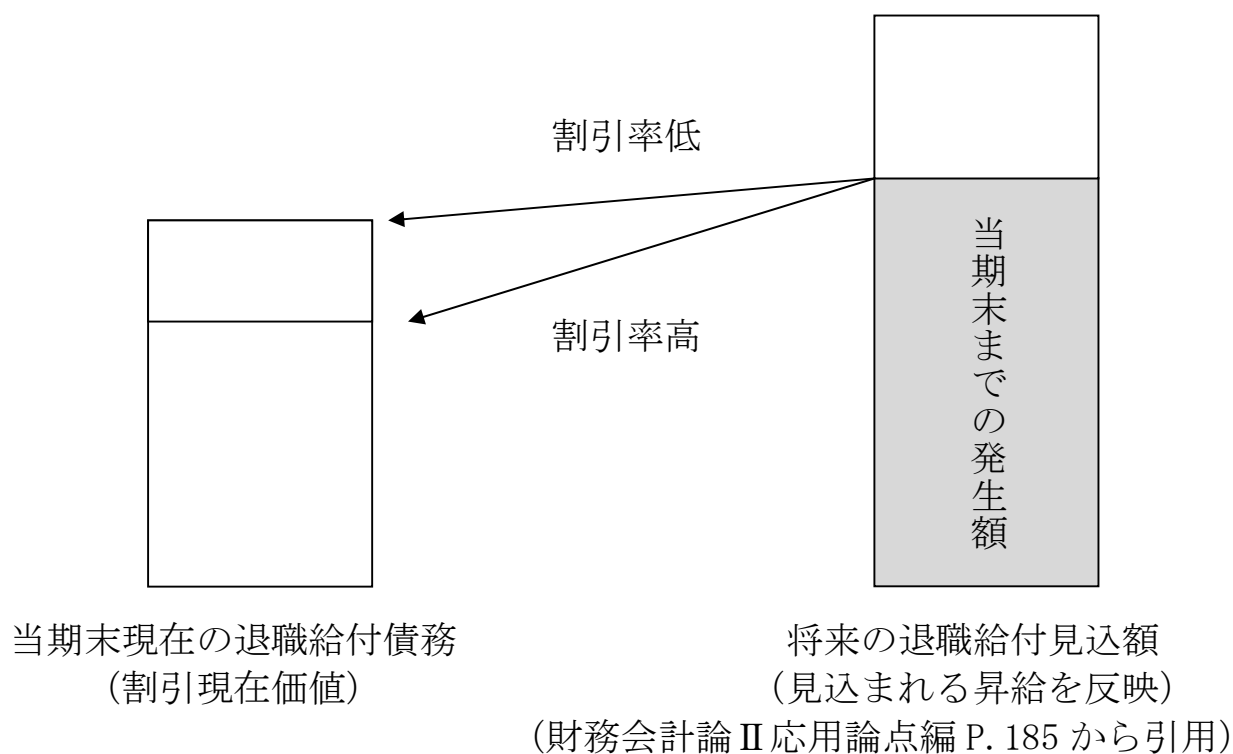
これらの計算に当って、時価(公正価値)評価の考え方を導入している。退職給付債務(年金負債)の算定には現在価値を、年金資産(積立資産)については時価評価を採用している。

(2) 年金制度のメカニズム

年金資産と年金負債の差額が年金債務(退職給付引当金)としてB/Sに計上され、年間の発生分(年金負債の増加分)が退職給付としてP/Lに計上される。

上記により、一時金と企業年金を包括して退職給付としてとらえることとなった。

退職給付債務の概念



3. 年金負債・年金資産の測定

(1) ネットとしての年金債務(退職給付引当金)

年金債務とは、年金資産と年金負債の差額、ネットの積立不足分である。

(2) 年金負債の測定

- ① 従業員の退職以後に支給される各年度の年金給付額を見積もる。
 - ② ①のうち、退職時点での現在価値である退職給付見込み額を計算する。
 - ③ ②を集計して計算時点(貸借対照表日)の年金負債額とする。
- ①～③の計算に当り、退職率や死亡率や将来の確実な昇給額を考慮に入れる。従って、まだ受給権を有していない従業員についても退職給付見込み額が発生しているととらえ、計算に含めなければならない。

(3) 年金資産の測定

企業年金制度により積立てられた年金資産は期末における公正な評価額、即ち時価により評価する。

即ち、年金資産を構成する様式や債権などの市場が成立している場合には、そこで形成された価格が公正な評価額として考えられる。

退職給付引当金

＝退職給付債務－年金資産の額±遅延項目の未認識額

遅延項目

過去勤務債務

数理計算上の差異

4. 年金費用の測定と認識

(1) 年金費用の項目

- ① 勤務費用 (+)
- ② 利息費用 (+)
- ③ 年金資産の期待収益 (-)
- ④ 数理計算上の差異の費用処理額 (±)
- ⑤ 過去勤務債務の費用処理額 (+)
- ⑥ 会計基準変更時差異の費用処理額 (+)

(2) 勤務費用の測定

当期に新たに発生した退職債務をいう。

10年間勤務して、2,000万円の退職金を受取る人の各期末の退職給付債務は次の通りである。(割引率 2%)

勤務費用と利息費用の計算例

(単位：万円)

年度	均等割当額	計算式	勤務費用	利息費用	期首年金債務
1	200	$200 \div (1 + 0.02)^{10-1}$	167	0	167
2	200	$200 \div (1 + 0.02)^{10-2}$	171	3	341
3	200	$200 \div (1 + 0.02)^{10-3}$	174	7	522
4	200	$200 \div (1 + 0.02)^{10-4}$	178	10	710
5	200	$200 \div (1 + 0.02)^{10-5}$	181	14	905
6	200	$200 \div (1 + 0.02)^{10-6}$	185	18	1,108
7	200	$200 \div (1 + 0.02)^{10-7}$	188	22	1,318
8	200	$200 \div (1 + 0.02)^{10-8}$	192	26	1,536
9	200	$200 \div (1 + 0.02)^{10-9}$	196	32	1,764
10	200	$200 \div 1$	200	36	2,000
合計	2,000				

(3) 年金資産の期待運用収益

前期までに積み立てられてきた資産を運用することによって得られるであろう収益(値上り益や配当など)を意味する。

退職給付会計上は期待運用収益率を仮定する。

実際運用収益はマーケットにおける短期的な時価の変動にさらされており、ブレを平準化するための期待収益率が用いられる。

(4) 前払年金費用

5. 数理計算上の差異等

(1) 数理計算上の差異

年金費用を構成する勤務費用、利息費用、年金資産の期待収益の計算は、長期的な見積りに基づいた割引率などの仮定が用いられる。その算定は期首(前期末)時点で行われる。そのため期待値と実績値の差異が生まれる。これを数理計算上の差異と呼び、年金費用内訳項目になる。

これらの差異は翌期以降に調整される。

- ・ 割引率の変更差異
- ・ 退職率、死亡率、昇給率などの差異
- ・ 期首と期末の人員データなどの差異
- ・ 運用収益の差異

(2) 過去勤務債務

退職給付水準の改訂等に起因して発生した退職給付債務の増減分

(3) 会計基準変更時差異

設例(1) 退職給付費用 (A)、引当金 (B) の計算

- ① 期首退職給付債務は 1,380,000 千円、期首年金資産は 540,000 千円である。なお、期首において差異は一切生じていない。
- ② 当期における退職年金基金への拠出額は 70,000 千円、退職年金基金からの従業員への支払額は 58,000 千円である。
- ③ 当期の勤務費用は、127,000 千円である。
- ④ 退職給付債務計算の割引率は年 4%、年金資産の期待運用収益率は年 2.5% である。
- ⑤ 当期において、過去勤務債務が 23,000 千円 (借方差異) 発生し、当期より平均残存勤務期間を 10 年として均等額を償却する。
- ⑥ 当期において、年金資産に係る数理計算上の差異が 5,000 千円 (貸方差異) 発生し、当期より平均残存勤務期間を 10 年として均等額を償却する
(公認会計士試験短答式対策、資格の大原簿記 2011 年版 44 頁から 2011 年 2 月東洋書店発行)

設例(2) 従業員 A に対する当期の退職給付費用

- ① 当期は平成 24 年 3 月 31 日、従業員 A は、平成 25 年 3 月 31 日に退職予定である。
- ② 従業員 A の入社は、平成 20 年 4 月 1 日である。
- ③ 従業員 A の退職時の退職給付見込額は 308,700 円である。
- ④ 当期に退職金規定の改定があり、退職時に支給される金額が 25% 減少することになった。
- ⑤ 割引率は年 5% であり、期間定額基準に基づき退職給付債務を算定している。
- ⑥ 過去勤務費用は 10 年間で償却すること。

(同上 45 頁から)

設例(3) 期首における X 氏の退職給付引当金

- ① 当期は平成 23 年 1 月 1 日から平成 23 年 12 月 31 日である。
- ② 当社は、当年度初めに退職年金制度を導入した。X 氏は 55 歳で入社し当期首時点で 60 歳、これまでの勤務期間は 5 年であり、当年度末直前に 61 歳になる。
- ③ 当年度の X 氏の年間給与は 5,000,000 円で 65 歳の定年まで 1,000,000 円ずつ昇給するものとする。また、退職年金は、退職時の年俸の 3% の勤続年数分を 66 歳から 10 年間にわたり受け取るものである。
- ④ X 氏は、期末直前に誕生日を迎える。
- ⑤ 割引率は年 5% とし、利率年 5% の 10 年間の年金現価係数は 7.7217 とする。
- ⑥ 問題文から把握できる事項以外は考慮しないこと。

(同上 43 頁から)

設例(1)の解答

(A) 退職給付費用の計算

円			
② 退職給付引当金(年金)	70,000	／ 現預金	70,000
② 退職給付引当金(債務)	58,000	／ 退職給付引当金(年金)	58,000
③ 退職給付費用 ※	127,000	／ 退職給付引当金(債務)	127,000
④ 退職給付費用 ※	55,200	／ 退職給付引当金(債務)	55,200
	$1,380,000 \times 4\% = 55,200$ 利息		
④ 退職給付引当金(年金)	13,500	／ 退職給付費用 ※	13,500
	$540,000 \times 2.5\% = 13,500$ 配当		
⑤ 過去勤務債務	23,000	／ 退職給付引当金(債務)	23,000
⑤ 退職給付費用 ※	2,300	／ 過去勤務債務	2,300
	$23,000 \div 10 \text{年} = 2,300$ 償却		
⑥ 退職給付引当金(年金)	5,000	／ 数理計算上差異	5,000
⑥ 数理計算上差異	500	／ 退職給付費用 ※	500
	$5,000 \div 10 = 500$ 償却		
	※の計		170,500 円

(B) 退職給付引当金の計算

	期 首	仕訳(1)	仕訳(2)	仕訳(3)	期 末
	円				
退職給付債務	(1,380,000)	58,000 (127,000) (55,200)	(23,000)		(1,527,200)
年金資産	540,000	70,000 (58,000) 13,500	5,000		570,500
過去勤務債務			23,000	(2,300)	(20,700)
数理計算上差異			(5,000)	500	(4,500)
退職給付引当金	(840,000)	(98,700)		(1,800)	940,500

設例(2)の解答

① 退職給付費用（退職給付費用の発生）

円			
	退職給付費用	67,200	／ 退職給付引当金
			67,200
H24.3.31 期	$308,700 \div 5 \text{年} \times 4 \text{年} \div 1.05 =$		235,200
H23.3.31 期	$308,700 \div 5 \text{年} \times 3 \text{年} \div 1.05^2 =$		168,000
	差引		67,200

② 退職給付費用（過去勤務費用の償却）

	退職給付引当金	5,880	／ 退職給付費用	5,880
過去勤務費用の計算（H24.3.31 期）				
規定改定後	$308,700 \times 75\% \div 5 \text{年} \times 4 \text{年} \div 1.05 =$			176,400
規定改定前	$308,700 \div 5 \text{年} \times 4 \text{年} \div 1.05 =$			235,200
	差引過去勤務費用			$\Delta 58,800$
過去勤務費用の償却	$\Delta 58,800 \div 10 \text{年} =$	$\Delta 5,880$		
$\text{①} - \text{②} = 61,320$				

設例(3)の解答

				円
	H23.12	5,000,000		(61 才)
	H24.12	6,000,000		(62 才)
	H25.12	7,000,000		(63 才)
	H26.12	8,000,000		(64 才)
①退職時の年報	H27.12	9,000,000		(65 才)
②当年度末（H23.12）までに発生した退職年金				
	$9,000,000 \times 3\% \times 5 \text{年（既勤務期間）} =$			1,350,000
				↓
	65 才における割引現在価値 $\times 7.7217 =$			10,424,295
				↓
現在価値計算	$\div 1.055 =$			8,167,708

退職給付に係る会計基準

(1) 設 定(平成10年6月16日企業会計審議会、平成20年7月31日 ASBJ)

企業年金に係る情報は、投資情報としても、企業経営の観点からも極めて重要性が高まっている。

企業年金等に係る会計基準を設定することにより、年金資産や年金負債の現状を速やかに明らかにするとともに、企業の負担する退職給付費用について適正な会計処理を行っていくことが必要である。

(2) 退職給付債務

一定の期間にわたり労働を提供したこと等の事由に基づいて、退職以後に従業員に支給される給付(以下「退職給付」という。)のうち認識時点までに発生していると認められるものをいい、割引計算により測定される。

(3) 年金資産

企業年金制度に基づき退職給付に充てるために積み立てられている資産をいう。

(4) 勤務費用

一期間の労働の対価として発生したと認められる退職給付をいい、割引計算により測定される。

(5) 利息費用

割引計算により算定された期首時点における退職給付債務について、期末までの時の経過により発生する計算上の利息をいう。

(6) 過去勤務債務

退職給付水準の改訂等に起因して発生した退職給付債務の増加又は減少部分をいう。なお、このうち費用処理(費用の減額処理又は費用を超過して減額した場合の利益処理を含む。以下同じ。)されていないものを未認識過去勤務債務という。

(7) 数理計算上の差異

年金資産の期待運用収益と実際の運用成果との差異、退職給付債務の数理計算に用いた見積数値と実績との差異及び見積数値の変更等により発生した差異をいう。なお、このうち費用処理されていないものを未認識数理計算上の差異という。

(8) 回廊アプローチ

退職給付債務の数値を毎期末時点において厳密に計算し、その結果生じた計算差異に一定の許容範囲(回廊)を設け、当該一定の範囲内は数理計算上の差異は認識しないという処理方法をいう。

(公認会計士試験論文式財務諸表論 第5版 石井和人著から)
(同書を読んで検討して下さい)

問題1 (226)

「企業会計上の個別問題に関する意見第二 退職給与引当金の設定について」に基づき、わが国における退職金の性格を述べ、あわせて退職給付引当金設定の必要性について述べなさい。

〈基本問題〉

1. 引当金の設定要件について説明しなさい。
2. 引当金の設定論拠について説明しなさい。
3. 退職給付についての基本的考え方について述べなさい。
4. 退職給付に係る会計基準に基づき、退職給付債務の計算方法について述べなさい。
5. 退職給付に係る会計基準に基づき、退職給付費用の構成要素をあげ、それぞれについて説明しなさい。

問題 2 (230)

退職給付会計に関する次の各問に答えなさい。

- 問 1 各期の退職給付の発生額を見積もる方法としては、①勤務期間を基準とする方法、②全勤務期間における給与総額に対する各期の給与額の割合を基準とする方法及び、③退職給付の支給倍率を基準とする方法がある。わが国の会計基準がいずれの方法を採用しているか、理由を付して述べなさい。
- 問 2 累積給付債務及び予測給付債務について説明し、わが国の会計基準がいずれの概念に依拠しているか述べなさい。
- 問 3 小規模企業等において簡便法を適用する場合、退職給付債務はどのように計算されるか。退職一時金制度（適格退職年金制度等に移行している部分はない）を前提に説明しなさい。
- 問 4 回廊アプローチと重要性基準とを比較して説明しなさい。

〈基本問題〉

1. 退職給付の発生額を見積もる方法について述べなさい。
2. 給付額アプローチと拠出額アプローチについて述べなさい。
3. 退職給付に係る会計基準に基づき、退職給付に係る会計処理に特有の事象についての基本的考え方を述べなさい。
4. 簡便法を適用できる小規模企業等の範囲について述べなさい。
5. 簡便法による退職給付費用の計算方法を述べなさい。

ストック・オプションの会計

(1) スtock・オプション

上場企業の50%弱が制度を導入している。

会社の役職員対し、報酬として付与する新株引受権である。これにより、あらかじめ決められた価格で株式を購入できるため、自社の株価が上昇すれば権利行使及び売却により、より多くの利益を得ることができ、業績向上に対してモチベーションが向上する。

1人当りの数千万円のキャピタル・ゲインを得た側もまれではない。

(2) 方法とメリット

新株引受権方式（金庫株、又は新株発行による。）

付与されたストック・オプションは他人に譲渡できない。

自己株取得の弾力化と株式の需給バランス。インセンティブシステムとして有効。

(3) 会計処理

ストック・オプションの数は1個、付与決議日は2010.10.1、無償、権利確定日は2011.9.30、公正価格は1,000円。

(1) 付与日（2010.10.1）

対価が発生しないため会計処理は行われない。

(2) 決算期末（2011.3.31）

株式報酬費用	500	／	新株予約権	500
--------	-----	---	-------	-----

(3) 権利確定日（2011.9.30）

株式報酬費用	500	／	新株予約権	500
--------	-----	---	-------	-----

(4) 権利が放棄された場合（2011.9.30）

新株予約権	1,000	／	新株予約権戻入益	1,000
-------	-------	---	----------	-------

ストック・オプション等に関する会計基準

(1) 設 定(平成 年 月 日 平成17年12月27日 ASBJ)

平成13年11月の商法改正において新株予約権制度が導入されたことに伴う、ストック・オプション取引の会計処理及び開示を明らかにすることを目的とする。

(2) 自己株式オプション

自己株式を原資産とするコール・オプション(一定の金額の支払により、原資産である自社の株式を取得する権利)をいう。新株予約権はこれに該当する。

(3) スtock・オプション

特に企業がその従業員等に報酬として給付されるものをいう。権利確定条件には、勤務条件や業績条件がある。

(4) 行使価格

権利行使にあたり、払込むべきものとして定められたストック・オプションの単位当りの金額をいう。

(5) 付与日

ストック・オプションが付与された日をいう。募集新株予約権の割当日がこれにあたる。

(6) 権利行使日

権利の行使により、行使価格に基づく金額が払い込まれた日をいう。

(7) 公正な評価額

市場価格(市場、気配値、指標その他の相場価格)に基づいた評価額。市場評価額がない場合は、合理的に算定された評価額をいう。

(8) 対象勤務期間

ストック・オプションと報酬関係にあるサービスの提供期間であり、付与日から権利確定日までの期間をいう。

(9) 勤務条件

条件付のものにおいて、従業員等の一定期間の勤務や業務執行に基づく条件をいう。

(10) 失効

権利行使されないことが確定することをいう。

(11) 条件変更

付与したストック・オプションに係る条件を事後的に変更し、公正な評価単位、数、合理的な費用計上期間のいずれかを意図して変動させることをいう。

(12) 会計処理

- ・ (付与日の処理)
従業員等から取得するサービスを費用として計上し、対応する金額を権利の行使又は失効が確定するまでの間、B/Sの純資産の部に新株予約権として計上する。
- ・ (各会計期間)
ストック・オプションの公正な評価額のうち当期に発生したと認められる額を計算する。
- ・ (権利確定日)
新株を発行した場合には、新株予約権として計上した額のうち、対応する部分を払込資本に振替る。

(13) 未公開企業における取扱い